2026（令和 8）年度事業計画について

１．2026（令和 8）年度事業計画

2026（令和 8）年度は、「第 2 次中期事業計画 2022（令和 4）年度～2026（令和 8）年度（5 カ年)」の最終年度となる。第 3 次中期事業計画の策定を見据えつつ、「第 2 次中期事業計画」に基づき、各事業を展開することを基本とする。

２．法人

（１）経営の安定（大学と専門学校の経営安定）
（２）管理運営の強化（組織経営基盤とガバナンスの強化）

３．医療創生大学（柏キャンパス）

（１）教育の質保証（教育課程と学習成果）
（２）人事計画（教員組織・教員人事計画）
（３）学生満足度向上（学生支援・就職支援）
（４）入学定員の確保（学生の受け入れ）
（５）教育研究環境・施設等整備計画
（６）社会貢献・研究活動

４．医療創生大学（いわきキャンパス）

（１）教育改革と質保証（教育課程と学習成果）
（２）人事計画（教員組織・教員人事計画）
（３）学生満足度向上（学生支援・就職支援）
（４）入学定員の確保（学生の受け入れ）
（５）教育研究環境・施設等整備計画
（６）社会貢献・研究活動
（７）中期事業計画運営体制

５．専門学校

（１）学生の確保施策の実施
（２）国家試験合格率の向上